令和5年度事業計画

概 要

昨年来の国際情勢と、円安ドル高による多種多様にわたる生活用品の価格高騰が続く中、 一般家庭の経済事情にも大きな影を落とす一方、一部を除く多くの企業間においても材料、 燃料等の高騰による値上げが相次ぎ苦境に立つ事業所も見受けられる状況においては、健診 事業も例外ではありません。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により健診事業を取り巻く環境は大きく様変わり し、企業等のテレワーク導入による事業運営も拡大、定着化しているなか、来院が主力で当 法人の核となる健診事業への影響は多大であり財政面において厳しい状況が続いております。

今後の事業展開において早急に検討する段階にきており、令和 5 年度においては職員各自が今一度原点に立ちかえり、意識改革を進め、受診者目線で様々な意見をだし合い、議論、検討をおこなう事で、健康診断、人間ドック、疾病の予防・治療等のより良い健康サービスの提供及び、受診者のコストパフォーマンス向上を目指し推し進めてまいります。

また、研究会・講演会等については、WEB等の媒体を今以上に活用することで予防医学の 宣伝普及活動を行い、広く人々の保健と福祉に寄与いたします。

また、令和 5 年度において新型コロナウイルス感染症が季節性インフルエンザと同じ「5 類」に移行するのに伴い、政府が検討している医療体制見直し案が取り沙汰されておりますが、引き続き、政府の動向を睨みながら受診者の健康と安全を最大限考慮しつつ、円滑に事業運営を進めてまいります。

今年度においては、東都クリニック・霞が関ビル診療所それぞれ(公社)日本人間ドック学会認定評価年であり、安全・安心・信頼される施設を維持発展させるために引き続き委員会活動、学習・研究活動をより積極的に行ってまいります。

I. 公益事業

財団設立の趣意に則り、広くすべての人々の健康増進に寄与するために以下の公益事業を継続して行なう。

- 1. 宣伝啓発普及および支援活動
- (1)健康医学研究会の開催

ここ数年、WEBでの開催が続いている研究会を今年度においては状況を鑑み、主に企業や保険者といわれる健康保険組合、国民健康保険組合、共済組合などの幹部や健康管理実務担当者を招き以下の事業を包括して第53回健康医学研究会を開催する。

- •財団事業の概要報告
- •講演会
- 交流会(懇親会)
- (2)雑誌「健康医学」第53号の発行。

第53回健康医学研究会の開催に合わせて発行し、広く財団の事業内容を宣伝する。

- (3)その他の宣伝啓発活動。
 - ・厚生労働省等の法令に沿って、施策の実施及びその支援活動を行なう。
 - ・例年通り公益社団法人全国労働衛生団体連合会(全衛連)、中央労働災害防止協会(中災防)、公益社団法人日本人間ドック学会(人間ドック学会)その他の健康に関する公益事業を推進する団体からの情報提供を受けた宣伝普及活動を行なう。

Ⅱ. 収益事業

1. 健康診断事業

- (1)労働安全衛生法その他の法令および厚生労働省の指針、または最新の知見に基づく検査を取り入れた各種健康診断・人間ドック検査を行なう。
- (2)ここ数年の懸案である眼科のOCT検査などを取り入れた眼科ドックを行うため検討委員会を立ち上げ早期実施を目指す。
- (3)健康診断受診率の向上を図り、広く健康確保・健康増進のための広報宣伝活動を積極的に行なう。
- (4) 労働安全衛生法に基づくストレスチェックの実施、医師による面談等を引き続き行なう。
- (5)「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく特定健康診査を行なう。
- (6) 労災保険制度による「二次健康診断等給付」「二次健康診断」を行なう。
- (7)受診者増に向けた取り組みを強化する。
 - (イ)内視鏡検査の実施枠を増やし、人間ドックの受診者数を増やす。
 - (ロ)全国健康保険協会(協会けんぽ)や東京都総合組合保健施設振興協会(東振協)による施設認定を生かし、近隣中小規模事業所の掘り起しを行う。
 - (ハ)レディースデイ等の企画を通じ親しみやすい施設をアピールし、被扶養者などの来院を 促す。
 - (二)平日において上部消化管内視鏡実施を継続し、拡大する内視鏡需要に対応する。
 - (ホ)外国人旅行者へのスーパードックプレミアムコースなど高品質の人間ドックを拡大する。 (東都クリニック)
 - (へ)新型コロナウイルス感染防止のため、一旦男女統合していたフロアを男女別に戻す。 (東都クリニック)
 - (ト)引き続き国土交通省の指定を継続し航空身体検査を行なう。(霞が関ビル診療所)

2. 保健指導事業

保健指導事業として以下の事業を行なう。

- (1)産業医を事業場に派遣し、健康診断後の事後指導や、事業主・労働者に対する健康管理・ 作業環境管理・作業管理等についての指導を行う。
- (2)保健師・管理栄養士により以下の活動を推進する。
- (イ)人間ドック・各種健診受診後の追跡調査として、精密検査等の必要な受診者に対して郵送・FAX等を用いて受診状況の調査を行う。
- (ロ)人間ドック・各種健診受診後の追跡調査として、受診状況及び内容を精査し、統計処理を 行う。
- (ハ)人間ドック受診時あるいは検査結果報告後の生活指導・栄養指導を行う。
- (二)「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく特定保健指導を行う。
- (ホ) 労災保険制度による「二次健康診断等給付」における特定保健指導を行う。
- (へ)保健指導の実施については、来院予約と併せて訪問や WEB を活用し、利用者の利便性 の向上を目指す。
- (ト) 定期健診、生活習慣病健診の精密検査等の対象者に対し受診を勧奨する。
- (チ)各種セミナー、健康教室等の開催を通じて地域・職域での健康教育を行う。
- (リ)人間ドック·各種健診·保健指導等の質の向上のため研究発表等を行う。

- 3. 情報の収集と研究開発
- (1) 労働衛生関係法規や公衆衛生に関する情報収集を行なう。
- (2) 医療に関する最新の知見に留意し、効果的な健康増進の研究を行なう。
- (3) インターネットのWEBサイトを通じた医療・健康情報等の提供。
- (4)保健師・管理栄養士等による健康管理、栄養、運動及びメンタルヘルスケア等の講習会・ 講演会等の開催。
- (5) 労働衛生コンサルタント及び認定産業医による衛生講話等の開催。
- (6)健康づくりイベント等の企画・実施その他適切な方法による宣伝普及活動および支援。

4. 教育•訓練事業

グループを始めとする大学、専門学校からの学生の実習生を受け入れ、未来の質の高い医療人の養成と技術向上に協力し、社会に貢献する。

5. その他労働衛生機関の地位向上のための活動

6. 診療事業

- (1)健康診断結果を受け、再検査や精密検査あるいは治療等の医療的措置が必要となった受診者のため、充実した医療体制を維持する。
- (2)専門外来・特診外来科を設け、高度な医療や情報の提供を行なう。
- (3)近隣の診療所・クリニックと連携を深め、MRI、CT、PET-CT検査等を積極的に受託する。
- (4)上部・下部消化管内視鏡検査の受診枠を拡充する。
- (5) 今年度においても引き続き粒子線がん相談クリニックにて、重粒子線治療を希望する患者のセカンドオピニオン外来を継続する。
- (6)コロナ後遺症外来を開設し、医療機関として地域住民と社会に貢献する。(霞が関ビル診療所)

7. 疾病予防事業

毎年同様、主に冬季に蔓延するインフルエンザの予防と症状軽減を目的としたワクチン接種 を地域住民、職域で行なう。特に職域では顧客のニーズに応え、出張での接種も行なう。

Ⅲ. 組織体制

- 1. 関係法令や最新の医学的知見、社会情勢の変化に対応できる最新最適な組織づくり
- (1)不断の情報収集を行ない、最新の法令・医療情報の取得を通じ、利用者に喜ばれる情報・ 業務を提供する。また業務内容の見直しと適正化を継続的に行ない、効率的な活動を追 及する。
- (2)各種講習会への参加、委員会活動等を通じた情報の共有化と意志の統一を行なう。
 - (イ)外部講師等を招いた講習会・セミナー等の企画 接遇、新規検査等についての講習会・セミナーを企画し全役職員の意識向上・顧客への サービス向上を図る。
 - (ロ)各種団体が開催する講習会セミナー等への参加 公益社団法人全国労働衛生団体連合会、中央労働災害防止協会、一般社団法人日本 健康倶楽部、公益社団法人日本人間ドック学会、東京産業保健総合支援センターなど で開催される講習会に積極的に参加し、職員のレベルアップを図る。

(ハ)委員会活動の活発化

- 1. 各種委員会の体制・規程を全衛連・人間ドック学会の指導に従って見直し、全職員にとって実効性の高い活動方針を示し、効率的な活動ができるようにする。
- 2. 全委員会を集約的かつ体系的に開催し、業務の効率化を推進する。 第3水曜日(東都クリニック)、第4水曜日(霞が関ビル診療所)に実施。
- (3)千代田区・千代田区医師会・麹町法人会など地域の関係団体と連携し、地域社会への貢献度を高めるよう一層の努力をする。
- (4)細則や台帳の点検、検討、検証を行い、自主監査を定期的に実施し精度の向上をはかる。
- (5)「企業防災」の機運が東京都で高まっていることから当法人においてもその取り組みを強化する。

2. 機器整備および施設改良

設備機器においては、耐用年数を迎え老朽化する機器類等が増え、業務に支障をきたす 事例が発生している。早急に代替えを検討し、無駄のない機器配備、運用を追及する。

- 3. 協会コンピューターシステムの維持強化
- (1) 厚労省データヘルス計画を視野に入れた健康診断情報・治療記録の一元管理の研究開発を行なう。
- (2) 災害時等のバックアップとしてデータサーバーを引き続き維持するも、サーバークラウド化を検討する。
- (3)電子媒体等(CD/DVD)による、診断結果や事後指導等(特定健診・特定保健指導を含む) の健康管理情報の管理を行なう。
- (4)引き続きプライバシーマーク取得に向けた物理的セキュリティシステムの再検討・準備を行なう。
- (5)グループ医療施設の横断的画像判定システム構築の研究開発を行なう。
- (6) 医用画像管理システムの刷新を行い、画像情報管理の冗長性の度合いをより高める。
- (7)システムへのクラウド導入による更なるセキュリティの強化と、データベース二重化の 実現によるシステム冗長性の向上を図る。

4. 第三者認証の推進

- (1)プライバシーマークの取得(協会事務局、東都クリニック、霞が関ビル診療所;新規)
 - (イ)ハード面等の物理的条件の調査・改修
 - (ロ)職員研修等の実施

5. その他

会議予定

理事会及び評議員会をそれぞれ次の通り開催する。

理 事 会 2023年 5月 2024年 3月 評議員会 2023年 5月 2024年 3月

その他必要に応じて、理事長が臨時理事会及び臨時評議員会を招集する。